

1 提言の背景

今日の子どもの状況を見ると、小学校入学後に生活の中心が「遊び」から「学び」に変わったことによるギャップで、教室で「座ってられない」「授業を落ち着いて受けられない」「集団行動が取れない」といった【小1プロブレム】や、学習意欲の低下、家庭学習の習慣化の未定着等の様々な課題があります。

また、特に中学校への進学に際し、学校生活のきまりや学習内容、指導方法などの小学校との違いに多くの子どもたちが戸惑いや不安を感じる【中1ギャップ】が大きな課題となっています。

小中一貫教育はそれらの解決方策の一つとして、小学校と中学校が一体となって義務教育9年間を見通し、子どもたちの発達の段階に応じた系統的・継続的で一貫性のある教育の場を設定し、きめ細やかな学習指導や生徒指導を行う教育として注目されています。

子どもたちの学力向上、豊かな人間性、社会性を育み、一人一人の個性を伸ばすために、小学校と中学校が協働し子どもたちを育てることは、中学校区の教育の活性化のみならず、地域の活性化にもつながるものとも考えられます。

2 これからの小中一貫教育のねらい

1 連続した学びに支えられた学力の着実な向上

小・中学校の連続性のある一貫した指導により、子どもの学力・学習意欲の向上や、教員の指導力の向上を目指します。

2 高い道徳性を備えた豊かな人間性、社会性の育成

生命尊重、人権尊重を全ての教育の基盤に据え、様々な交流活動や道徳教育などを通じて、高い道徳性を備え、豊かな人間性や社会性を育むことを目指します。

3 心身の健康に対する意識の向上

学校活動における健康教育や体育・スポーツ活動、食に関する指導を通して、バランスのとれた心と体の健康に対する意識を高めることを目指します。

4 ふるさと小山を愛し、誇りに思う心情や態度の育成

地域の特色を生かした学習や地域と連携した学習により、子どもたちのふるさと小山に対する愛着や誇りを高めることを目指します。

5 一人一人を生かすきめ細かな教育の充実

小・中学校が密接に連携し、教育内容や方法、児童生徒に関する情報交換等を十分に行うことにより、よりきめ細やかな教育の充実を一層図り、子ども一人一人にとって学校生活が充実することを目指します。

3 小中一貫教育の基本方針

小中一貫教育の基本方針については、「施設形態」、「指導区分及び指導計画」、「教職員の指導体制」、「児童生徒・保護者及び教職員の交流」、「地域及び家庭との連携」の5つに分類しました。

■ 学びの場づくり ■

■ (1) 施設形態の考え方

小中一貫教育の実施に際しては、それぞれの小・中学生の交流活動や教職員の小・中学校間の指導兼務のための学校間の行き来が必要となりますが、それらの容易さや効率性は、小・中学校の施設形態などの物理的要素によって大きく左右されます。

小中一貫教育における施設形態は、基本的に「施設一体型」、「施設併設型」、「施設近接型」、「施設分離型」の4つに類型化されます。各小中一貫教育がどの施設形態を採用するかについては、各小・中学校の立地などの現状、位置付け、運営方針などの諸条件によって、以下の中から効果的なものを選択することになります。

	考え方と特長	敷地	校舎	校長	教頭	行事	往来	イメージ
① 施設一体型	小学校と中学校が一体の校舎に設置され、子どもたちが一緒に生活をしながら小中一貫教育を進めます。	同一	同一	1名	1名	合同による行事が比較的実施しやすい	とても容易	
② 施設併設型	小学校と中学校が同一敷地内に校舎を併設し、子どもたちが一緒に生活をしながら小中一貫教育を進めます。	同一	併設	2名	2名			容易
③ 施設近接型	小学校と中学校が近接した敷地に立地し、子どもたちは各校舎で生活をしながら小中一貫教育を進めます。	近接		2名	2名	合同による行事が実施しにくい	不便	
④ 施設分離型	小学校と中学校が離れており、子どもたちは各校舎で生活をしながら小中一貫教育を進めます。	分離		2名	2名			

■ 教育課程の構成 ■

■ (2) 指導区分及び指導計画の考え方

現行の6・3制を維持しながら、9年間を前期(小1～小4)、中期(小5～中1)、後期(中2～中3)の4・3・2制の指導区分とし、特に小学校から中学校への円滑な連携・接続を図るために、中期に重点を置いた指導を行うことを基本とします。

これは、6・3制による急激な環境変化の現れである中1ギャップの問題を単になくすというより、学習環境を段階的に向上させていくという考え方です。

■ 指導区分及び指導計画

指導区分		指導計画
後期	中3	<p>【充実・発展期】「自立して生きる力を育む義務教育9年間のまとめの期間」</p> <p>ねらい</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 義務教育9年間を修了するにふさわしい学力と社会性を身に付けさせる ○ 自ら課題を見つけ、解決する力の育成を図る ○ 主体的に進路を選択する能力の育成を図る
	中2	<p>主な具体策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基礎学力を基盤とした発展的な学習を通して、問題解決能力を養う ○ 職場体験学習等のキャリア教育を通して、働くことの意義を再認識する ○ 小中連携行事や地域行事には、中学校区におけるリーダーとしての自覚をもって活動する
中期	中1	<p>【習熟・接続期】「小・中学校の教職員が協働して接続の充実を図り、学力の向上や中1ギャップ等の解消を図る期間」</p> <p>ねらい</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中1ギャップの解消を図る ○ コミュニケーション能力の育成を図る ○ 学力の伸長を図る
	小6	<p>主な具体策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 既習事項のつまずきや課題の克服を図る ○ 小学校での一部教科担任制や小・中学校の教員が異校種で授業を行う ○ 小学生の中学校での体験学習や部活動の体験を行う ○ 地域行事等への参加を通して、小・中学生が主体的な交流を行う
	小5	
前期	小4	<p>【基礎・基本期】「学習への興味・関心をもたせ、基本的な学習習慣や生活習慣の確立を図る期間」</p> <p>ねらい</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小1プロブレムの克服を図る ○ 基本的な生活習慣の確立を図る ○ 学習習慣の確立を図る ○ 基礎学力・基礎体力の定着を図る
	小3	<p>主な具体策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「早寝・早起き・朝ご飯」などの基本的な生活習慣を身に付ける ○ 家庭学習の習慣を身に付ける ○ 「読み・書き・計算」の繰り返し学習を通して、基礎学力の定着を図る ○ 運動に興味を持ち、基礎体力を身に付ける ○ 意欲的に異年齢児童との触れ合いを行う
	小2	
	小1	

■ 体制構築 ■

■ (3) 教職員の研修及び指導体制の考え方

小・中学校の教職員が、子どもの実態や教育観、指導観、子ども観、指導方法などを共有し、「育ち」や「学び」の連続性を担保するために必要な研修及び指導体制を検討します。

中学校区及び市全体として行われる研修会や情報交換会、小・中学校教員の交流、指導の充実に向けた研修等を通して、指導体制上の課題解決に努めます。

■ 交流推進 ■

■ (4) 児童生徒・保護者及び教職員の交流の考え方

小・中学校の授業や行事等を通して、児童生徒、保護者、教職員等の交流を促進し、3者が協働して、児童生徒に豊かな社会性や人間性を育てていくことが大切です。

また、小・中学校間の効果的な指導を行うために、教職員の人事交流や人事配置を検討することも必要です。例えば、教職員の小学校から中学校、中学校から小学校への研修交流、兼務発令による教職員の配置、各中学校区に小中一貫教育の計画・立案を中心的に行う「小中一貫教育コーディネーター」(仮称)等を加配措置することなどを、今後は視野に入れることが必要です。

■ 連携強化 ■

■ (5) 地域及び家庭との連携の考え方

小・中学校の「縦のつながり」と併せて、家庭・地域が協働して学校を支える「横のつながり」という縦横のつながりのもとで、小学校と中学校のそれぞれのよさを活かし、子どもたちの確かな成長を支えるとともに、問題点の共有と連携・協働による解決を目指します。

4. 小中一貫校推進に関する基本的考え方

1) 小中一貫校のとらえ方と形態の考え方

小中一貫校においては、小中一貫教育の4つの施設形態を基本とし、「施設〇〇型小中一貫校」という名称で表現することとなります。また、「小中一貫教育」とは、その中で行われる教育の総体と考えます。

2) 既存校舎利用の「施設分離型」による推進

小中一貫教育を市内全ての中学校区で継続的に実施していくためには、まずは既存の施設を利用することで可能となる「施設分離型小中一貫校」を推進していくことを基本とします。

3) 小中一貫校の新規整備の検討推進

「一体型」「併設型」「近接型」で「小中一貫校」を整備する場合は、学校の統廃合、校舎の新築や増築等が必要になる場合もあり、地元住民等の理解を得ながら、新規整備に向けた条件や基盤づくりを進めることとします。

4) 施設近接型小中一貫校の整備に向けて

現在、学校規模の適正化に向けた学校再編(新設、増築、統廃合等)や学区再編などの検討が進められていることから、その結果によって「施設近接型の小中一貫教育」の実現が可能な中学校区については、その実現に向けた検討を進めていくこととします。